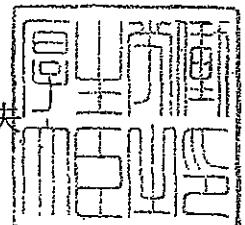


厚生労働省発食安第0521007号  
平成19年5月21日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月正隆 殿

厚生労働大臣 柳澤伯夫



### 諮詢書

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づき、  
下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準設定について

フルニキシン



平成19年9月4日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成19年5月21日付け厚生労働省発食安第0521007号をもって諮詢された食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくフルニキシンに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。



(別添)

## フルニキシン

### 1. 概要

(1) 品目名：フルニキシン (Flunixin)

(2) 用途：我が国においては、牛の細菌性肺炎における解熱及び消炎、馬における運動器疾患に伴う炎症及び疼痛の緩和、疝痛時の鎮痛

フルニキシンは非ステロイド性抗炎症薬で、通常は可溶化のためにメグルミン塩の形態で使用されている。作用機序としては、生体のアラキドン酸カスケード中のシクロオキシゲナーゼを阻害し、炎症の伝達物質であるプロスタグランジン類やトロンボキサン類の生合成を抑制することにより、鎮痛・抗炎症作用を発揮する。

今般の残留基準設定は、フルニキシンを有効成分とする製造用原体（バナミン）並びに馬の消炎鎮痛剤（バナミン注射液5%）が動物用医薬品として承認を受けた後、所定の期間（6年）が経過したため再審査申請がなされたことに伴い、内閣府食品安全委員会においてフルニキシンについてADI設定がなされたこと、及びフルニキシンを有効成分とする薬剤（フォーベット50注射液）について、対象動物として豚を追加する製造販売承認事項の変更に係る承認申請がなされたことによるものである。

### (3) 化学名：

和名：2-[[2-メチル-3-(トリフルオロメチル)-フェニル]アミノ]-3-ピリジンカルボン酸

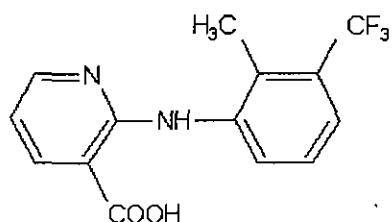
英名：2-[[2-methyl-3-(trifluoromethyl)-phenyl] amino]-3-pyridinecarboxylic acid

(参考) メグルミン

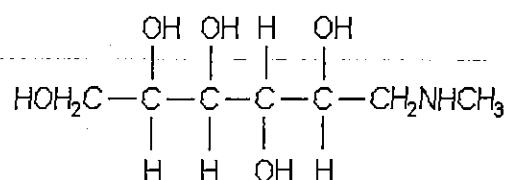
和名：1-デオキシ-1-(メチルアミノ)-D-グルシトール

英名：1-deoxy-(methylamino)-D-glucitol

### (4) 構造式及び物性



フルニキシン(Flunixin)



メグルミン(Meglumine)

分子式 :  $C_{14}H_{11}F_3N_2O_2 \cdot C_7H_{17}NO_5$

分子量 : 491.46 (フルニキシンメグルミンとして)  
常温における性状 : 白色の結晶性粉末  
融点 : 134~140°C  
溶解性 : 水、メタノール又はエタノールに溶けやすく、酢酸にやや溶けやすく、クロロホルム又はジエチルエーテルにはほとんど溶けない

## (5) 適用方法及び用量

使用対象動物別製剤の各国における、主な品目名、用法用量及び休薬期間を以下に示す。

(投与量はいずれもフルニキシンとして。括弧内は投与期間終了後の休薬期間を示す。)

### ① ウシ用製剤

#### ・フォーベット 50 注射液

日本 : 2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (10 日)

#### ・バナミン

米国 : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (4 日)

カナダ : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (6 日)

#### ・フィナジン

英國 : 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (5 日)

フランス : 2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内又は筋肉内投与 (10 日)

ドイツ : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (10 日)

イタリア : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (7 日)

ベルギー : 2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (7 日)

デンマーク : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (3 日)

ポルトガル : 2.2 mg/kg 体重/日を 1 日間静脈内投与 (4 日)

豪州 : 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (7 日)

### ② 泌乳牛用製剤

#### ・フォーベット 50 注射液

日本 : 2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (2.5 日)

#### ・バナミン

米国 : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (1.5 日)

#### ・フィナジン

英國 : 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (0.5 日)

フランス : 2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内又は筋肉内投与 (0 日)

ドイツ : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (1 日)

イタリア : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (1 日)

ベルギー : 2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (1 日)  
デンマーク : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間静脈内投与 (1 日)  
ポルトガル : 2.2 mg/kg 体重/日を 1 日間静脈内投与 (1 日)  
豪 州 : 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (1.5 日)

### ③ ブタ用製剤

- ・ フォーベット 50 注射液  
　　日本 : 2 mg/kg 体重/日を 3 日間筋肉内投与 (28 日)
- ・ フィナジン  
　　フランス : 2 mg/kg 体重/日を 5 日間筋肉内投与 (15 日)  
　　イタリア : 2.2 mg/kg 体重/日を 1 日間筋肉内投与 (18 日)  
　　ベルギー : 2.2 mg/kg 体重/日を 2 日間筋肉内投与 (24 日)  
　　デンマーク : 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間筋肉内投与 (28 日)  
　　ポルトガル : 2.2 mg/kg 体重/日を 1 日間筋肉内投与 (20 日)  
　　豪 州 : 2.2 mg/kg 体重を 1 日 2 回筋肉内投与 (7 日)

### ④ ウマ用製剤

- ・ バナミン注射液 5 %  
　　日本 : 1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (2 日)
- ・ フィナジン  
　　英 国 : 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (7 日)  
　　フランス : 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (10 日)  
　　ドイツ : 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (10 日)  
　　イタリア : 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内又は筋肉内投与 (7 日)  
　　ベルギー : 1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内投与 (28 日)  
　　デンマーク : 1.5 mg/kg 体重/日を 1 日間静脈内投与 (3 日)  
　　ポルトガル : 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間静脈内又は筋肉内投与 (1 日)

## 2. 対象動物における分布、代謝

### (1) ウシにおける分布、代謝

泌乳牛及び去勢雄牛に  $^{14}\text{C}$  標識フルニキシン 2.2 mg/kg 体重/日を 2 日間連続して静脈内投与し、投与後 24、72 及び 120 時間後に組織中の放射活性を調べた。24 時間後に最も高い放射活性を示したのは胆汁で、次いで肝臓、腎臓に比較的高い活性が認められた。全血中には肝臓、腎臓の 1/6 程度の放射活性が検出されたが、ほとんど血漿に由来するものであった。他の器官、組織には放射活性の残留はほとんど認められなかった。72 時間以降は肝臓、腎臓、胆汁及び血液中に極微量の放射活性が認められた以外、他の器官・組織に放射活性は認められなかった。

また、泌乳牛に<sup>14</sup>C 標識フルニキシン 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して静脈内投与し、最終投与から 0.5 日及び 1.5 日後の最初搾乳の乳中におけるフルニキシン及び代謝物の放射活性を調べた。総放射活性に対する存在比率の平均は、0.5 日後において代謝物である 5-ヒドロキシフルニキシンが 46%、フルニキシンが 18%、1.5 日後においてそれぞれ 22%、22% であった。なお、EU 及び米国においては比較的残留量が多い 5-ヒドロキシフルニキシンをマーカー残留物としてそれぞれ 0.04 ppm 及び 0.002 ppm を基準値として設定している。

#### (2) ブタにおける分布、代謝

10 週齢の子豚に<sup>14</sup>C 標識フルニキシン 2.4 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して筋肉内投与し、投与後 1、4、7、10 及び 13 日後に組織中の放射活性を調べた。最終投与後 1 日における放射活性は、注射部位筋肉、注射部位皮膚、肝臓及び腎臓の順で高濃度に存在した。最終投与後 4 日以降、注射部位筋肉、筋肉、皮膚（脂肪含む）及び脂肪における放射活性は急速に減少し、最終投与後 13 日では肝臓、注射部位皮膚及び腎臓の順で高濃度に検出された。

器官及び組織中に検出された総放射活性の内、大半がフルニキシンとして存在し、代謝物として 4'-ヒドロキシフルニキシン、2'-ヒドロキシメチルフルニキシン及び 5-ヒドロキシフルニキシンが微量検出された。

#### (3) ウマにおける分布、代謝

ウマにフルニキシン 1 mg/kg 体重を静脈内投与した場合、12 時間以降の測定において検出されたフルニキシンは痕跡程度であった。

また、雌馬 6 頭にフルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重を 5 日間静脈内投与し、最終投与後 1、2、3、6、12、18、24 及び 48 時間後の血漿を採取して濃度変化を調査した。いずれも投与後 1 時間の時点での最高値 (5.0~12 µg/g) を示し、その後減少して 24 時間後には全ての個体で検出限界以下となった。

### 3. 対象動物における残留試験結果

#### (1) 分析の概要

① 分析対象化合物：フルニキシン

② 分析法の概要

高速液体クロマトグラフ法等により、対象動物組織における残留性が検証されている。

#### (2) 組織における残留

① ウシにフルニキシンとして常用量 (2 mg/kg 体重/日) 及び 2 倍量 (4 mg/kg 体重/日) を 3 日間連続して静脈内投与した。最終投与後 1、3、7 及び 10 日の筋肉、脂肪、肝

臓、腎臓及び小腸におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

ウシにフルニキシンとして常用量 (2 mg/kg 体重/日) 及び2倍量 (4 mg/kg 体重/日) を3日間連続して静脈内投与した時の食用組織中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		脂肪		肝臓	
	常用量	2倍量	常用量	2倍量	常用量	2倍量
1	<0.03(3), 0.03, 0.09,0.12	<0.03(3), 0.05, 0.07, 0.09	<0.03(4), 0.03, 0.07	<0.03(3), 0.04(2), 0.07	0.61±0.44	0.79±0.73
3	<0.03(6)	<0.03(5), 0.07	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(5), 0.58
7	<0.03(3)	<0.03(3)	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(6)
10	—	<0.03(3)	—	—	—	<0.03(6)

試験日 (投与後日数)	腎臓		小腸	
	常用量	2倍量	常用量	2倍量
1	0.32±0.28	0.44±0.40	0.08±0.04	<0.03, 0.03, 0.08, 0.09, 0.13, 0.32
3	<0.03(6)	<0.03(5), 0.38	<0.03(6)	<0.03(5), 0.10
7	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(6)	<0.03(6)
10	—	<0.03(3)	—	<0.03(3)

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

定量限界：0.03 ppm

② 泌乳牛にフルニキシンとして常用量 (2 mg/kg 体重/日) 及び2倍量 (4 mg/kg 体重/日) を3日間連続して静脈内投与した。最終投与後 12、24、36、48 及び 60 時間の乳中におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

泌乳牛にフルニキシンとして常用量(2 mg/kg 体重/日) 及び2倍量(4 mg/kg 体重/日) を3日間連続して静脈内投与した時の乳中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	常用量	2倍量
12	<0.03(6)	<0.03(4), 0.03(2)
24	<0.03(6)	<0.03(6)
36	<0.03(3)	<0.03(6)
48	—	<0.03(1)
60	—	<0.03(1)

数値は、分析値で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず

定量限界：0.03 ppm

③ 泌乳牛に <sup>14</sup>C フルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して静脈内投与した。最終投与後 12、24 及び 36 時間の乳中におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

泌乳牛にフルニキシン 2.2 mg/kg 体重/日を静脈内投与（3日間連続）した後の乳中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	フルニキシン濃度
12	0.012±0.006
24	<0.001, 0.001(3), 0.002, 0.004, 0.005, 0.027
36	0.007±0.010

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。  
定量限界：0.001 ppm

- ④ ブタにフルニキシンとして常用量 (2 mg/kg 体重/日) 及び2倍量 (4 mg/kg 体重/日) を3日間連続して筋肉内投与した。最終投与後1、7、14、21及び28日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

ブタにフルニキシンとして常用量(2 mg/kg 体重/日) 及び2倍量(4 mg/kg 体重/日) を3日間連続して筋肉内投与した時の食用組織中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		脂肪		肝臓	
	常用量	2倍量	常用量	2倍量	常用量	2倍量
1	<0.01(5), 0.02	<0.01(2), 0.01, 0.02(3)	<0.01(5), 0.03	<0.01(3), 0.01(3)	0.16±0.08	0.20±0.07
7	<0.01(6)	<0.01(6)	<0.01(6)	<0.01(6)	<0.01, 0.01(2), 0.02, 0.03, 0.06	<0.01(2), 0.01(1), 0.02, 0.03, 0.05
14	<0.01(3)	<0.01(6)	<0.01(3)	<0.01(3)	<0.01(6)	<0.01(6)
21	—	—	—	—	<0.01(6)	<0.01(6)
28	—	—	—	—	—	—

試験日 (投与後日数)	腎臓		小腸	
	常用量	2倍量	常用量	2倍量
1	0.18±0.13	0.20±0.07	0.05±0.05	0.04±0.02
7	<0.01(3), 0.01, 0.02, 0.03	<0.01(3), 0.02(3)	<0.01(5), 0.01	<0.01(5), 0.01
14	<0.01(3), 0.01(2), 0.02	<0.01(3), 0.02(2), 0.03	<0.01(6)	<0.01(6)
21	<0.01(3)	<0.01(3)	<0.01(3)	<0.01(3)
28	<0.01(3)	<0.01(3)	—	—

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

—は分析を実施せず。

定量限界：0.01 ppm

- ⑤ ブタにフルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して筋肉内投与した。最終投与後1、3、5、7、9及び15日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフルニキシンの濃度を LC-MSMS 法により測定した結果を以下に示す。

ブタにフルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日を 3 日間連続して筋肉内投与した時の食用組織中の  
フルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
1	0.006±0.001	0.029±0.004	0.243±0.101	0.312±0.089
3	<0.001, 0.002(4)	0.023±0.016	0.041±0.012	0.040±0.025
5	<0.001(4), 0.001	0.012±0.007	0.029±0.012	0.014±0.010
7	<0.001(5)	0.006±0.002	0.016±0.007	0.008±0.007
9	<0.001(5)	0.005±0.003	0.016±0.006	<0.001, 0.001(2), 0.002(2)
15	<0.001(5)	<0.001, 0.001(2), 0.002(2)	0.007±0.001	<0.001(5)

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 0.001 ppm

- ⑥ ブタにフルニキシンとして 2 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して筋肉内投与した。最終投与後 1、2、14 及び 21 日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

ブタにフルニキシンとして 2 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して筋肉内投与した時の食用組織中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓
1	<0.1(3)	0.3±0.1	0.055±0.031	<0.1(3)
2	<0.1(3)	<0.1, 0.1, 0.4	<0.025(3)	<0.1(3)
14	<0.1(3)	<0.1(2), 0.1	<0.025(3)	<0.1(3)
21	<0.1(3)	<0.1(3)	<0.025(3)	<0.1(3)

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 筋肉、脂肪及び腎臓 0.1 ppm、肝臓 0.025 ppm

- ⑦ ウマにフルニキシンとして 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して静脈内投与した。最終投与後 1、3 及び 6 日の筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓におけるフルニキシンの濃度を LC-MSMS 法により測定した結果を以下に示す。

ウマにフルニキシンとして 1.1 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して静脈内投与した時の食用組織中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪
1	0.003±0.001	0.008±0.004
3	<0.001, 0.001, 0.002, 0.003	0.006±0.004
6	<0.001(4)	<0.001, 0.002(2), 0.003

試験日 (投与後日数)	肝臓	腎臓
1	0.031±0.017	0.088±0.053
3	0.023±0.010	0.046±0.026
6	0.009±0.002	0.013±0.001

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 0.001 ppm

⑧ ウマにフルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して静脈内投与した。最終投与後 2 及び 7 日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるフルニキシンの濃度を以下に示す。

ウマにフルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して静脈内投与した時の  
食用組織中のフルニキシン濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	小腸
2	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
7	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

定量限界 : 0.05 ppm

#### 4. 許容一日摂取量 (ADI) 評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、平成 17 年 9 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0913005 号及び平成 18 年 7 月 18 日付け厚生労働省発食安第 0718020 号により、食品安全委員会委員長あて意見を求めたフルニキシンに係る食品健康影響評価について、食品安全委員会において、以下のとおり評価されている。

フルニキシンメグルミンの食品健康影響評価については、フルニキシンのADIとして次の値を採用することが適当と考えられる。

フルニキシン 0.0098 mg/kg 体重/日

#### 5. 諸外国における使用状況

フルニキシンは、米国、EU、豪州、カナダ、ニュージーランドを調査したところ、米国、EU、豪州及びカナダにおいて牛、豚等に使用が認められている。

なお、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) においては評価されていない（平成 19 年 4 月現在）。

諸外国における休薬期間は以下のとおりである。

主な品名	牛	泌乳牛	豚	馬
フォーベット50注射液	日本：10日	日本：2.5日	日本：28日	—
バナミン注射液5%	—	—	—	日本：2日
バナミン	米国：4日 カナダ：6日	米国：1.5日	—	—
フィナジン	英国：5日 フランス：10日 ドイツ：10日 イタリア：7日 ベルギー：7日 デンマーク：3日 ポルトガル：4日 豪州：7日	英国：0.5日 フランス：0日 ドイツ：1日 イタリア：1日 ベルギー：1日 デンマーク：1日 ポルトガル：1日 豪州：1.5日	フランス：15日 イタリア：18日 ベルギー：24日 デンマーク：28日 ポルトガル：20日 豪州：7日	英国：7日 フランス：10日 ドイツ：10日 イタリア：7日 ベルギー：28日 デンマーク：3日 ポルトガル：1日

## 6. 基準値案

(1) 残留の規制対象：フルニキシン

(2) 基準値案

別紙1のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品において基準値案の上限まで本剤が残留したと仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する本剤の量（理論最大摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。

	TMDI/ADI (%)
国民平均	2.7
幼小児(1～6歳)	8.7
妊婦	3.0
高齢者(65歳以上)	2.6

なお、詳細な暴露評価については、別紙2のとおりである。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

## 動物用医薬品名：フルニキシン

畜産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	EU ppm	米国 ppm	カナダ ppm	豪州 ppm
筋肉（牛）	0.02	0.02	0.02	0.025	0.02	
筋肉（豚）	0.05	0.05	0.05	0.025		
筋肉（その他の陸棲哺乳類 <sup>*1</sup> ）	0.01	0.05	0.01			
脂肪（牛）	0.03	0.03	0.03			0.02
脂肪（豚）	0.2	0.01	0.01			
脂肪（その他の陸棲哺乳類）	0.02	0.05	0.02			
肝臓（牛）	0.3	0.2	0.3	0.125	0.08	0.02
肝臓（豚）	0.2	0.2	0.2	0.03		
肝臓（その他の陸棲哺乳類）	0.1	0.05	0.1			
腎臓（牛）	0.1	0.1	0.1			0.02
腎臓（豚）	0.03	0.03	0.03			
腎臓（その他の陸棲哺乳類）	0.2	0.05	0.2			
食用部分 <sup>*2</sup> （牛）	0.3	0.1				
食用部分（豚）	0.2	0.03				
食用部分（その他の陸棲哺乳類）	0.2	0.05				
乳	0.04	0.02	0.04 <sup>*3</sup>	0.002 <sup>*3</sup>		

\*1：その他の陸棲哺乳類とは、陸棲哺乳類のうち、牛及び豚以外のものをいう。

\*2：食用部分は、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいい、牛及び豚については肝臓及び  
その他の陸棲哺乳類については腎臓を参考とした。

\*3：5-ヒドロキシフルニキシンとして

## フルニキシン推定摂取量 (単位: µg/人/日)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者*5 (65歳以上) TMDI
筋肉 (牛)	0.02	0.59*1	0.28*1	0.57*1	0.59*1
脂肪 (牛)	0.03				
肝臓 (牛)	0.3	0.036	0.015	0.036*4	0.036
腎臓 (牛)	0.1	0.04	0.017	0.084	0.04
食用部分 (牛)	0.3	0.126	0.015	0.084	0.126
筋肉 (豚)	0.05	7.17*1	4.59*1	8.02*1	7.17*1
脂肪 (豚)	0.2				
肝臓 (豚)	0.2	0.034	0.014	0.034*4	0.034
腎臓 (豚)	0.03	0.0012	0*3	0.0012*4	0.0012
食用部分 (豚)	0.2	0.078	0.052	0.078*4	0.078
筋肉 (その他の陸棲哺乳類)	0.01				
脂肪 (その他の陸棲哺乳類)	0.02				
肝臓 (その他の陸棲哺乳類)	0.1	0.066*2	0.014*2	0.066*2*4	0.066*2
腎臓 (その他の陸棲哺乳類)	0.2				
食用部分 (その他の陸棲哺乳類)	0.2				
乳	0.04	5.71	7.88	7.32	5.71
計		13.85	12.88	16.30	13.85
ADI 比 (%)		2.7	8.7	3.0	2.6

\*1: 脂肪の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量

\*2: 各部位のうち、基準値が最も高いものを用いた。

\*3: 幼小児の摂取量データがないため、推定摂取量は「0」とした。

\*4: 妊婦の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

\*5: 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参 考)

これまでの経緯

- 平成17年 9月13日 ・厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成18年 7月18日 ・厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
- 平成18年12月14日 ・食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価結果について通知
- 平成19年 5月21日 ・厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会长あてに残留基準の設定について諮問
- 平成19年 5月25日 ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会における審議
- 平成19年 6月22日 ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会における審議
- 平成19年 7月18日 ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会における審議

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○ 大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星葉科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○ : 部会長)

(答申案)

フルニキシン

食品名	残留基準値 (ppm)
筋肉 (牛)	0.02
筋肉 (豚)	0.05
筋肉 (その他の陸棲哺乳類 <sup>注1)</sup>	0.01
脂肪 (牛)	0.03
脂肪 (豚)	0.2
脂肪 (その他の陸棲哺乳類)	0.02
肝臓 (牛)	0.3
肝臓 (豚)	0.2
肝臓 (その他の陸棲哺乳類)	0.1
腎臓 (牛)	0.1
腎臓 (豚)	0.03
腎臓 (その他の陸棲哺乳類)	0.2
食用部分 <sup>注2)</sup> (牛)	0.3
食用部分 (豚)	0.2
食用部分 (その他の陸棲哺乳類)	0.2
乳	0.04

(注1) その他の陸棲哺乳類とは、陸棲哺乳類のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注2) 食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

フルニキシンに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定に対して寄せられたコメントについて

(1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和34年12月厚生省告示第370号）の一部改正（食品中の動物用医薬品フルニキシンの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成19年8月8日～平成19年9月7日

2. 現在までに寄せられた意見数

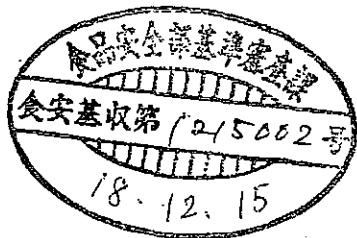
なし

(2) WTO通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）に基づく通報）に対して寄せられたコメント

通報手続中

大臣

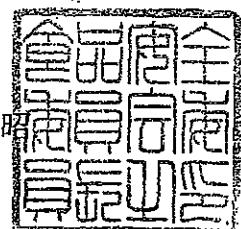
資料 2-2-3



府食第1005号  
平成18年12月14日

厚生労働大臣  
柳澤 伯夫 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成17年9月13日付け厚生労働省発食安第0913005号及び平成18年7月18日付け厚生労働省発食安第0718020号をもって貴省から当委員会に対して求められたフルニキシンメグルミン及びフルニキシンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりです。食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別紙のとおりです。

記

フルニキシンの1日摂取許容量を0.0098mg/kg体重/日と設定する。



## **動物用医薬品評価書**

**フルニキシンメグルミンを有効成分とする製造用原体(バナミン)  
及び馬の消炎鎮痛剤(バナミン注射液 5%)の再審査に係る食品  
健康影響評価について**

**2006年12月**

**食品安全委員会**

〈目次〉

	頁
1. バナミンについて	3
2. 再審査における安全性に関する知見等について	3
3. 再審査に係る食品健康影響評価について	3

〈別添目次〉

1. 薬剤の概要	1
2. 毒性試験の概要	1
2-1. 吸収・分布・代謝・排泄	1
2-2. 毒性試験	4
(1) 急性毒性試験	4
(2) 亜急性毒性試験	4
(3) 慢性毒性試験/発がん性試験	6
(4) 繁殖毒性試験及び催奇形性試験	8
(5) 遺伝毒性試験	9
(6) 一般薬理試験	10
(7) ヒトにおける知見	11
3. 食品健康影響評価について	12
4. 参考文献	15

〈審議の経緯〉

平成16年10月29日

平成16年11月 4日  
平成16年11月16日  
平成17年 4月26日  
平成17年 5月13日  
平成17年 9月13日

平成17年 9月15日  
平成18年 5月25日  
平成18年 7月18日

平成18年 7月20日  
平成18年10月 6日  
平成18年11月 2日  
平成18年11月 2日  
- 12月 1日

平成18年12月13日

平成18年12月14日

農林水産大臣から食品健康影響評価について要請、関係書類の接受

第68回食品安全委員会（要請事項説明）

第20回動物用医薬品専門調査会

第25回動物用医薬品専門調査会

第27回動物用医薬品専門調査会

厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請、関係書類の接受

第111回食品安全委員会（要請事項説明）

第53回動物用医薬品専門調査会

厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請、関係書類の接受(24条2項関連)

第153回食品安全委員会（要請事項説明）

第60回動物用医薬品専門調査会

第166回食品安全委員会（報告）

国民からの意見情報の募集

動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員会へ報告

第171回食品安全委員会

同日付で食品安全委員会委員長から厚生労働大臣、農林水産大臣に通知

〈食品安全委員会委員〉

H18.6.30まで

委員長	寺田 雅昭
委員長代理	寺尾 允男
	小泉 直子
	坂本 元子
	中村 靖彦
	本間 清一
見上 彪	

H18.7.1から

委員長	寺田 雅昭
委員長代理	見上 彪
	小泉 直子
	長尾 拓
	野村 一正
	畠江 敬子
本間 清一	

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員〉

H17.9.30まで

座長	三森 国敏
座長代理	井上 松久
	青木 宙
	明石 博臣
	江馬 真
	大野 泰雄
	菅野 純
	嶋田 基五郎
	鈴木 勝士

津田 洋幸
寺本 昭二
長尾 美奈子
中村 政幸
林 真
藤田 正一

H17.10.1から

座長	三森 国敏
座長代理	井上 松久
	青木 宙
	明石 博臣
	江馬 真
	大野 泰雄
	小川 久美子
	渋谷 淳
	嶋田 基五郎
	鈴木 勝士

津田 修治
寺本 昭二
長尾 美奈子
中村 政幸
林 真
藤田 正一
吉田 緑

## フルニキシンメグルミンを有効成分とする製造用原体(バナミン)及び馬の消炎鎮痛剤(バナミン注射液5%)の再審査に係る食品健康影響評価について

### 1. バナミンについて<sup>(1),(2)</sup>

バナミン(原体)及びバナミン注射液については、平成7年12月19日に農林水産大臣より動物用医薬品として承認を受けた後、所定の期間が経過したため再審査申請が行われた。製剤の内容については次の通りである。

#### ①主剤

主剤はフルニキシンである。通常可溶化のためフルニキシンメグルミンとして使用されている。

#### ②効能・効果

効能・効果は馬の運動器疾患に伴う炎症および疼痛の緩和、痙攣時の鎮痛である。

#### ③用法・用量

5日間を限度として馬体重1kgあたりフルニキシンとして1.0mgを静脈内に投与する。休薬期間は2日である。

### 2. 再審査における安全性に関する知見等について

#### (1)ヒトに対する安全性について

フルニキシンは上記の通り国内では馬の鎮痛剤として使用されているが、諸外国では豚、牛あるいは馬に対して使用され、FDAでは0.72μg/kg体重/日<sup>(3)</sup>、EMEAでは6μg/kg体重/日<sup>(4), (5), (6), (7), (8)</sup>のADIが設定されている。JECFAにおける評価は行われていない。日本においては暫定基準<sup>1</sup>が設定されているが詳細な毒性の評価は実施されていない。

#### (2)安全性に関する研究報告について<sup>(9)</sup>

調査期間中のMedline、Embase、Japicdoc等を含むデータベース検索の結果、安全性を懸念させる研究報告は得られなかつたとされている。

#### (3)承認後の副作用報告について<sup>(9)</sup>

馬に対する安全性について、調査期間中に671頭の調査が実施され、承認時には把握されていなかつた馬に対する新たな副作用は認められなかつたとされている。

### 3. 再審査に係る食品健康影響評価について

上記のように、承認時から再審査調査期間中にこれまで把握されていなかつた新たな副作用報告、安全性を懸念させる研究報告は認められておらず、提出された資料の範囲において、当製剤に関する安全性に係る新たな知見の報告は認められないと考えられる。

しかしながら、本製剤が馬の静脈内に投与されること、日本において詳細な毒性の評価は実施されていないことから、フルニキシンのADI設定について別添の通り評価を実施した。

フルニキシンの食品健康影響評価については、ADIとして次の値を採用することが適当と考えられる。

フルニキシン 0.0098mg/kg体重/日

<sup>1</sup>平成17年厚生労働省告示第499号によって新たに定められた基準

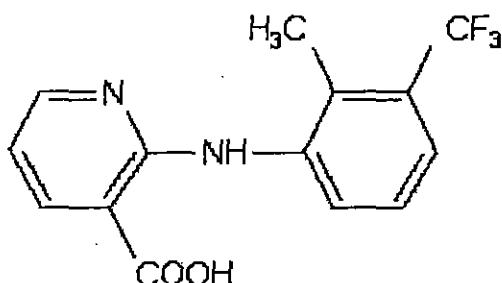
<参考文献>

- (1) バナミン 再審査申請書(未公表)
- (2) バナミン注射液5% 再審査申請書(未公表)
- (3) 21CFR Parts 556.286 Flunixin meglumine
- (4) FLUNIXIN SUMMARY REPORT(1) ;EMEA
- (5) FLUNIXIN SUMMARY REPORT(2) ;EMEA
- (6) FLUNIXIN SUMMARY REPORT(3) ;EMEA
- (7) FLUNIXIN SUMMARY REPORT(4) ;EMEA
- (8) FLUNIXIN SUMMARY REPORT(5) ;EMEA
- (9) バナミン再審査申請書添付資料:効能又は効果及び安全性についての調査資料(未公表)

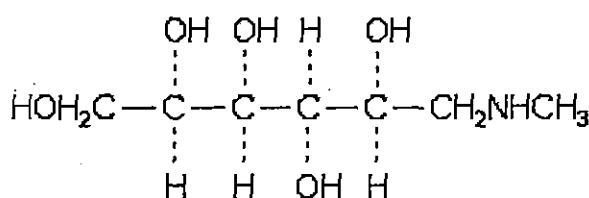
## フルニキシンメグルミンの食品健康影響評価について

### 1. 薬剤の概要

#### (1) 物質名<sup>(1)</sup>



フルニキシン(Flunixin)



メグルミン(Meglumine)

分子式 :  $C_{14}H_{11}F_3N_2O_2 \cdot C_7H_{17}NO_5$

分子量 : 491.46(メグルミン塩)

常温における性状 : 白色結晶

融点 : 134~140°C

溶解度 : 271g/L(20°C, H<sub>2</sub>O)<sup>a</sup>

分配比 : 0.91(クロロホルム/水)、2.98(酢酸エチル/水)、2.26(オクタノール/水)

#### (2) 効能・効果<sup>(2)</sup>

フルニキシンは非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)で、多くの例では可溶化のためにメグルミン塩の形態で製剤化されている。作用機作としては、生体のアラキドン酸カスケード中のシクロオキシゲナーゼを阻害し、炎症の伝達物質であるプロスタグランジン類やトロンボキサン類の生合成を抑制することにより、鎮痛・抗炎症作用を発揮する。国内ではウマの炎症、疼痛、痙攣の緩和・鎮痛の目的で1日1回フルニキシンとして1.0mg/kg 体重を静脈内投与して使用される。休薬期間は2日である。

米国で1977年にウマ用に承認されて以後、米国、欧州各国、オーストラリア、中南米やアジア諸国を含め40ヶ国以上で使用されている。国内の承認は現在ウマのみであるが、諸外国ではウシ、ブタについても広く使用されている。

### 2. 毒性試験の概要

#### 2-1. 吸収・分布・代謝・排泄

##### (1) 吸收・排泄

###### 【ラットにおける筋肉内投与試験】<sup>(3),(4)</sup>

雄SDラットに3位のカルボキシル基の炭素を標識した<sup>14</sup>C-標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与(10mg/kg 体重<sup>b</sup>)し、1、6、24、48時間後の血液及び各組織中濃度が検討されている。

血漿中薬剤濃度は投与1時間後に最高値を示し、そのときの濃度は15.60μg-eq/gであった。その後24時間後には0.09μg-eq/g、48時間後には0.02μg-eq/gとなった。血液中濃度は血漿中より低く、赤血球中への

<sup>a</sup>飽和溶液のpHは8.29に上昇。

<sup>b</sup>フルニキシン遊離酸としての投与量

浸透は少ないと考えられた。48 時間までに回収された総放射能活性は糞から 38.04%、尿から 34.40%、呼気から 20.92%であり、体内には 6.26%が残存していた。呼気からの回収は血漿中よりも糞中の濃度と相関が高かったことから、腸内細菌によって標識部位の炭素が除去され、腸管から吸収された後、代謝を受けて排出されたものと推測されている。<sup>(3)</sup>

雄 SD ラット 5 匹に 3<sup>位</sup>のトリフルオロメチル基の炭素を標識した <sup>14</sup>C-標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与(10mg/kg 体重)<sup>a</sup>し、96 時間後までの排泄が検討されている。

投与後 48 時間までに回収された総放射能活性は糞から 61.09%、尿から 29.22%であった。投与後 96 時間では糞から 62.87%、尿から 29.52%となつた。<sup>(4)</sup>

#### 【ウマにおける投与試験】<sup>(5),(6)</sup>

サラブレッド及びスタンダードブレッドを用いたフルニキシンメグルミンの 1mg/kg 体重の静脈内あるいは経口投与における、全血中の  $C_{max}$ 、 $T_{max}$ 、 $T_{1/2}$  は次の通りであった。それぞれの投与形態について 4 頭が用いられたが、内訳は記載されていない。静脈内投与では、投与後の血中濃度は約 10 $\mu$ g/mL に達しその後二相性の減少を示した。 $T_{1/2}(\beta \text{ 相})$  は 1.6 時間であった。経口投与では  $T_{max}$  は 30 分以内で、 $C_{max}$  は約 3 $\mu$ g/mL、 $T_{1/2}(\beta \text{ 相})$  は 4.04 時間であった。見かけ上の生物学的利用率は約 80% であった。なお、減衰曲線のデータから、第三相があるかもしれないと考察されているが、12 時間以降の測定において検出されたフルニキシン量は痕跡程度であった。<sup>(5)</sup>

雌軽種馬 6 頭にフルニキシンとして 2.2mg/kg 体重/日を 5 日間連続注射し、最終投与後 1, 2, 3, 6, 12, 18, 24, 48 時間後の血漿を採取して濃度変化を調査した。いずれも投与後 1 時間の時点で最高値(5.0-12 $\mu$ g/g)を示し、その後減少して 24 時間後には全ての個体で検出限界以下となつた。<sup>(6)</sup>

#### 【イヌにおける投与試験】<sup>(7),(8),(9)</sup>

ビーグル犬(雌雄各 5 頭/群)に 0、0.01、0.05、0.15、0.40、0.60mg/kg 体重/日<sup>d</sup>の用量で 90 日間胃管栄養投与した。初回及び最終投与後とも、 $T_{max}$  は 0.5 時間、 $C_{max}$  は用量順に初回投与後の雄で 0.0340、0.151、0.527、1.27、2.20、雌で 0.0390、0.158、0.497、1.45、2.15、最終投与後の雄で 0.0295、0.143、0.424、1.20、1.97、雌で 0.0331、0.143、0.510、1.39、2.23 であり、連続投与による蓄積性は認められなかった。<sup>(7)</sup>

イヌにフルニキシンメグルミン 2mg/kg 体重を静注、皮下及び経口で投与したときの  $C_{max}$ 、 $T_{max}$ 、 $T_{1/2}$  は次の通りであったと報告されている。

経口投与においては投与 45 分後に  $T_{max}$  に到達し、 $C_{max}$  は 4.3 $\mu$ g/mL であった。血漿中濃度は 12 時間までに 0.05 $\mu$ g/mL 以下に減少し、 $T_{1/2}$  は 10 時間であった。皮下投与では 1 時間以内に  $T_{max}$  に到達し、 $C_{max}$  は 3.0 $\mu$ g/mL であった。血漿中濃度は 18 時間までに 0.029 $\mu$ g/mL 以下に減少し、 $T_{1/2}$  は 9 時間であった。静脈投与においては 3 分で  $T_{max}$  に到達し、 $C_{max}$  は 10.3 $\mu$ g/mL であった。血漿中濃度は 12 時間までに 0.035 $\mu$ g/mL 以下に減少した。これらから計算した生物学的利用能は、経口投与で 97%、皮下投与で 92% であった。<sup>(8)</sup>  
<sup>(9)</sup>

<sup>c</sup> フルニキシン遊離酸としての投与量

<sup>d</sup> 遊離酸換算値

### 【サルにおける投与試験】<sup>(8),(9)</sup>

サルにおける<sup>14</sup>C-標識フルニキシンメグルミン 5.0mg/kg 体重(遊離酸)の筋肉内投与において、T<sub>max</sub>は24分以内であった。排泄は糞中に33-37%、尿中に63-68%であった。

### 【その他の知見】<sup>(10)</sup>

フルニキシンは血漿たん白質と高度に結合することが知られており、また、胆汁を通じて消化管に排泄されるとされている。消失については数多くの論文が存在しているが、T<sub>1/2</sub>は論文間ではばらつき認められている。これには計算に用いる下限値の取り方をはじめ、いくつかの因子が関係していると考えられるが、その一つとしてフルニキシンが炎症組織に保持されることが指摘されている。

## (2)代謝

### 【ラットにおける体内分布】<sup>(3),(10)</sup>

雄SDラット24匹に3位のカルボキシル基の炭素を標識した<sup>14</sup>C-標識フルニキシン 10mg/kg を筋肉内注射し、1、6、24、48 時間後にそれぞれ 6 匹を用いて小腸、血漿、血液、肝臓、腎臓、筋肉(注射部位及び対照部位)、大腸、下垂体、脾臓、副睾丸脂肪、肺、心臓、骨髄、下部腹腔脂肪、胃、精巣、胸腺、副腎、脾臓、甲状腺、脳、眼球の各組織の残留量及び小腸、大腸、胃内容物の放射活性を測定した。投与 6 時間後までの放射活性は小腸が最も高く、投与 1 時間の時点 41.00μg-eq/g、6 時間の時点では 24.88μg-eq/g であった。小腸の放射活性はそれ以降は急速に低下した。大腸の放射活性は投与 6 時間後に最大(17.32μg-eq/g)となり、その後低下した。これらはそれぞれの内容物の活性の消長と一致していた。48 時間後の時点では全ての臓器で 0.4μg-eq/g 未満となった。この時点で最も高い放射活性を示したのは肝臓で 0.31μg-eq/g であった。

血漿と腎臓における放射活性物質は TLC で 3 種に分離した。大部分は未変化体で、原点に保持されたスポットが少量、その他中間の Rf 値を持つスポットがごくわずかに認められた。血漿と腎臓の代謝物組成は類似していた。

尿及び糞中の放射活性物質は TLC で 5 種に分離した。尿中では未変化体が約 43%、原点に保持されたスポットが約 56%、その他 1% 程度の低極性代謝物が認められた。糞中では未変化体が約 34%、原点に保持されたスポットが約 48%、その他 18% 程度の低極性代謝物が検出された。Glusulase 処理により未変化体が増加し低極性代謝物も若干増加したが、原点のスポットは減少したことから、これは抱合体と考えられた。経時的に見ると、投与後 1 時間の時点で小腸に未変化体及び抱合体が認められ、その後大腸、糞へと移行した。この間に大腸及び糞便から低極性代謝物が検出され、消化管微生物による代謝が示唆された。<sup>(3)</sup>

SD ラット(雌雄各 3 匹)に<sup>14</sup>C-標識フルニキシン 10mg/kg を 7 日間胃管投与における、尿、糞、肝臓及び腎臓中の代謝物が同定されている。排泄は尿中に 33-40%、糞中に 39-40% であった。代謝物は未変化体、4'-水酸化体、5'-水酸化体、2'-MeOH 体、フルニキシン及び水酸化体の抱合体、フルニキシンメチルエステルが同定された。内訳は雄の尿中で順に 57.1、1.9、12、10.2、15.2、ND、雌の尿中で 50.0、1.7、7.8、10.1、15.6、ND、雄の糞中で 15.0、6.6、4.7、11.6、19.4、ND、雌の糞中で 14.2、8.1、3.6、7.8、26.4、ND、雄の肝臓で 87.1、ND、0.01、ND、ND、0.38、雌の肝臓で 82.3、ND、1.7、0.59、ND、0.05、雄の腎臓で 91.0、ND、1.7、0.38、ND、0.46、雌の腎臓で 69.0、ND、ND、ND、ND、11.3% であった。<sup>(10)</sup>

### 【ウマにおける体内分布】<sup>(6),(11)</sup>

雌軽種馬 6 頭にフルニキシンとして 2.2mg/kg 体重/日を 5 日間連続注射し、最終投与後 2 及び 7 日後に 3 頭ずつを用いて組織中濃度を検討した。筋肉、肝臓、腎臓、脂肪、小腸のいずれの組織においても検出限界以下であった。<sup>(6)</sup>

同様に雌軽種馬 6 頭にフルニキシンとして 2.2mg/kg 体重/日を 5 日間連続注射し、最終投与後 2 及び 7 日後に 3 頭ずつを用いて組織中濃度を検討した。筋肉、肝臓、腎臓、脂肪、小腸のいずれの組織においても検出限界以下であった。<sup>(11)</sup>

## 2-2. 毒性試験

### (1) 急性毒性試験<sup>(12),(13),(14),(15),(16)</sup>

経口投与による LD<sub>50</sub> はマウス(CFL)の雄で 327(197)<sup>a</sup> mg/kg 体重、雌で 170-234(102-141)mg/kg 体重<sup>f</sup>、ラット(CD)の雄で 113(68)mg/kg 体重、雌で 130(78)mg/kg 体重であった。皮下投与では、マウス(ICR)の雄で 379(229)mg/kg 体重、雌で 256(154)mg/kg 体重、ラット(SD)の雄で 230(139)mg/kg 体重、雌で 171(103)mg/kg 体重であった。静脈内投与では、マウス(CF No.1；雌雄各 5 匹合計)で 111(67)mg/kg 体重、ラット(CD)の雄で 90(54)mg/kg 体重、雌で 92(55)mg/kg 体重であった。筋肉内投与では、マウス(CF No.1；雌雄各 5 匹合計)で 306(184)mg/kg 体重、ラット(CD；雌雄各 5 匹合計)で 180(109)mg/kg 体重であった。

中毒症状として間代性痙攣、立毛、腹部膨満等が観察され、剖検では生存個体、死亡個体とも消化管粘膜の潰瘍、臓器の癒着が認められた。

### (2) 亜急性毒性試験

#### 【ラットを用いた 4 週間亜急性毒性試験】<sup>(17)</sup>

CD ラット(雌雄各 20 匹/群)を用いた筋肉内(0、1、2、4mg/kg 体重/日<sup>g</sup>)投与における 4 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。各群 10 匹は 14 日の時点で中間剖検に供された。投与期間中に死亡例は認められなかった。

一般的な臨床症状観察、体重変化、摂餌量に特に被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

血液学的検査では、2 週及び 4 週時に血液を採取して実施したが、4mg 投与群の雌の 2 週時点での Ht 及び Hb の低値が認められた。

血液生化学的検査、尿検査、臓器重量、眼検査(間接検眼鏡)、剖検では、特に被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

病理組織学的検査では、注射部位に筋変性、出血、線維増殖、細胞増殖が認められ、頻度及び範囲は投与群でより顕著であった。

本試験における NOAEL は 2 mg/kg 体重/日であった。

#### 【ラットを用いた 13 週間亜急性毒性試験】<sup>(18)</sup>

CD ラット(雌雄各 20 匹/群)を用いた筋肉内(0、1.5、3.0、6.0mg/kg 体重/日<sup>h</sup>)投与における 13 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では、3.0mg 以上の投与群で跛行が認められた。また、1.5mg 投与群で 2 匹、3.0mg

<sup>a</sup> 0 内は遊離酸換算値

<sup>f</sup> 回帰が有意でなかったため p<0.10 範囲値を記載

<sup>g</sup> 遊離酸換算値

<sup>h</sup> 遊離酸換算値

投与群で 20 匹、6.0mg 投与群の 7 匹の頸部と前肢に湿疹性病変、痂皮または脱毛が認められた。なお、投与期間中に对照群 1 例が死亡し、6.0mg 投与群の 2 例が死亡、2 例が安楽死処分された。6.0mg 投与群の 4 例はいずれも腸管潰瘍が認められた。

体重変化では 6.0mg 投与群の雌雄で体重の低値が認められた。飼料摂取量では、6.0mg 投与群の雄で全投与期間中、雌で最初の 5 週間で減少が認められた。

眼検査(間接検眼鏡)では特に異常は認められなかった。

血液学的検査では、3.0mg 以上投与群の雌で Hb の低値が認められた。Hb の低値は 6.0mg 投与群の雄でも認められた。他に 6.0mg 投与群の雌雄で好中球の増加、雄で Ht の低値、平均部分プロトロンビン時間の短縮が認められた。

血液生化学的検査、尿検査では、特に被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

臓器重量では、6.0mg 投与群の雄で心臓と肝臓の絶対重量の低値が認められたが、これらは体重減によるものと考えられた。

剖検では、3.0mg 投与群の雌 2 匹、6.0mg 投与群の雄 2 匹と雌 7 匹で腸間膜リンパ節の拡大、胃腸管壁の厚さの異常、腸管癒着、消化管の充血、穿孔が認められた。試験期間中に死亡あるいは瀕死となった 6.0mg 投与群のラットでは腸管の穿孔と癒着を含む腹膜炎、削瘦、脾臓の浮腫、粘液性腸管粘膜、腸管壁の異常、腹水が認められた。また 1.5mg 投与群と 3.0mg 投与群の少数に注射部位の出血が認められた。

病理組織学的検査では、注射部位に線維増殖、筋細胞壊死が全ての投与群認められた。3.0mg 投与群の 1 例、6.0mg 投与群の 6 例で、穿孔性の重度の腸または胃の潰瘍あるいはびらんが認められた。6.0mg 投与群の 6 例で腸間膜リンパ節の浮腫が認められた。

本試験における NOAEL は 1.5 mg/kg 体重/日であった。

#### 【イスを用いた 13 週間亜急性毒性試験】<sup>(7)</sup>

ビーグル犬(雌雄各 5 頭/群)を用いた胃管栄養(0、0.01、0.05、0.15、0.40、0.60mg/kg 体重/日)投与における 13 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では特に異常は認められなかった。また、試験期間中に死亡した動物はなかった。

体重変化、飼料摂取量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、糞中の潜血、眼検査(間接検眼鏡)、心電図、臓器重量、剖検及び病理組織学的検査、さらに投与前及び投与 5 週目と 12 週目に測定された体温、呼吸数、心拍数、血圧、網膜電(位)図に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

本試験における NOAEL は 0.60mg/kg 体重/日であった。

#### 【サルを用いた 13 週間亜急性毒性試験】<sup>(19)</sup>

アカゲザル(雌雄各 4 頭/群、最高用量は雌雄各 2 頭)を用いた筋肉内(0、5、15、45、60mg/kg 体重/日)投与による 13 週間の亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では被験物質の投与に起因すると考えられるいくつかの所見が認められた。全ての投与群で注射部位の局所反応が用量相関的に認められたが、5mg 投与群の反応は肉眼的には硬結が 1 頭で認められたのみで、これは 3 週以降には消失した。15mg 以上投与群ではしばしば嘔吐が認められた。45,60mg 投与群の各 3 頭に 40 日から筋量低下、削瘦、グルーミングの停止が認められた。投与群では潜血便が 5mg 投与群の 1 頭、15mg 以上の投与群で各 3 頭に認められた。また、45mg 投与群の 1 頭が状態悪化のため試験途中で安楽死処分された。心拍数、呼吸数、体温、眼検査、心電図に影響は認められなかった。

<sup>1</sup>遊離酸換算値  
<sup>2</sup>遊離酸換算値

体重変化、飼料摂取量では、45mg 以上投与群で増体重と飼料摂取量の減少が認められた。  
血液学的検査では、45mg 以上投与群で Ht、Hb の低値が認められた。また、統計学的に有意ではないが RBC の低値が認められた。

血液生化学的検査では、15mg 以上投与群の雄及び 45mg 以上投与群の雌でアルブミンの減少、45mg 以上投与群の雌雄で総たん白質の減少と AP の低値が認められた。

尿検査では、特に被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

臓器重量に特に被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

剖検、病理組織学的検査では、全ての投与群で注射部位の局所反応が認められ、60mg 投与群の 1 頭で消化管の潰瘍が認められた他には特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

本試験における NOAEL は 5 mg/kg 体重/日であった。

### (3) 慢性毒性試験/発がん性試験

#### 【ラットを用いた 1 年間慢性毒性試験】<sup>(20)</sup>

CD 系ラット(Crl : CD(SD)BR ; 雌雄各 30 匹/群)を用いた混餌(雄 : 0、0.98、1.98、5.98、雌 : 0、0.98、1.99、6.05 mg/kg 体重/日<sup>k</sup>)投与による 1 年間の慢性毒性/発がん性併合試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では、高用量群で泌尿器の汚れ、運動失調、振戦、蒼白化、呼吸困難、活動低下、削瘦、無排便もしくは異常便等が認められ、雌雄とも死亡率の増加が認められた。試験中に死亡または安楽死処分された動物数は用量順に 13、7、3、22 匹で、高用量群の 22 匹のうち 16 匹には消化管の潰瘍が認められた。

体重変化では、高用量群雄で体重増加量が減少し、体重も対照群と比較して低値を示した。雌では有意ではないが同様の変化が認められた。

飼料摂取量では高用量群の雄で低下が認められた。高用量群では体重の低値が認められているが、飼料摂取量を体重当たりで補正した場合他の群との差は認められず、雌ではむしろ増加していた。

糞便中の潜血の検出率は 28 及び 40 週の時点では高用量群の雄で統計学的に有意な高頻度であった。52 週の時点では中用量群の雄及び高用量群の雌雄で有意となった。

眼検査では特に投与に起因した異常は認められなかった。

血液学的検査では、高用量群で Hb、Ht、MCH の低下、PLT、白血球(好中球)の増加が認められた。

血液生化学的検査では、高用量群の雌雄でアルブミン、グロブリン及び総たん白質が減少し、雄の 39 週ではカルシウムの低下が認められた。

尿検査では、特に投与に起因した異常は認められなかった。

臓器重量では、脾臓について中用量の雄で絶対重量、高用量の雌雄で相対及び絶対重量の増加が認められた。

剖検では、高用量群で腹腔の膿瘍、癒着、腹水、滲出液、腹膜炎、消化管(胃、十二指腸、空腸、回腸、盲腸)に癒着、潰瘍、肥厚、粘膜や漿膜の脱色等、肝臓の癒着や腹膜炎、脾臓の癒着や肥大、リンパ節(腸間膜、胃、盲腸、結腸及び／又は脾十二指腸)の肥大や囊胞、体の蒼白が認められた。中用量群の雄でも空腸の癒着、脾臓の肥大、腸間膜リンパ節の肥大が認められた。

病理組織学的検査では、中用量群の雄及び高用量群の雌雄で腎臓に乳頭壊死が認められ、消化管に消化管壁の炎症を伴う潰瘍やびらんが認められた。これらは通常、腹膜炎、漿膜炎を起こしていた。また、腹

<sup>k</sup> 遊離酒換算値。投与量は各週の体重及び飼料摂取量により調整。

<sup>1</sup> 対照群の 7 匹、低用量群の 4 匹、高用量群の 2 匹は採血時の事故で死亡。

部のリンパ節に反応性過形成、脾臓及び骨髓の造血亢進、心房血栓が認められた。

これらの所見のうちのいくつかは、被験物質の消化管の傷害に伴う二次的影響を示したものと推測された。体重増加量の減少は、飼料摂取量の低下よりも消化管の傷害による飼料効率の低下、貧血等の血液学的検査の異常や脾臓、リンパ節の肥大は出血による造血亢進によるものと考えられた。

本試験における NOAEL は 0.98 mg/kg 体重/日であった。

#### 【マウスを用いた 2 年間発がん性試験】<sup>(21)</sup>

CD-1 マウス(雌雄各 60 匹/群)を用いた混餌(雄; 0, 0.5, 1.8, 5.4、雌; 0, 0.6, 2.2, 6.7 mg/kg 体重/日<sup>※</sup>)投与による 2 年間の発がん性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。

一般的な臨床症状観察では、特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

体重変化では、高用量群の雌で一時的に低値が認められた。試験終了時では対照群と比較して 4.9% の低値を示したが有意差は認められなくなった。

飼料摂取量では、特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

血液学的検査では、高用量群の雌で赤血球数、Hg、Ht の低下が認められた。

血液生化学的検査は実施されていない。

剖検では、高用量群で、脾臓の肥大、腹腔あるいは骨盤腔の変化(内臓の癒着、腹膜炎、膿瘍もしくは潰瘍)の発生率の上昇が認められた。また、胃の潰瘍が中用量以上の投与群(2/121, 4/120)で、回腸の穿孔が高用量群の雄の 1 例で認められた。

病理組織学的検査では、対照群を含め胃及び消化管の種々の部位(前胃、腺胃、十二指腸、結腸、回腸、盲腸、空腸)で潰瘍が認められ、高用量群の雄の合計潰瘍数、雌の腺胃と合計潰瘍数は他の群と比較して有意に高かった。中用量群の剖検で 2 例潰瘍が認められたとされているが、病理学的検査においては有意差を認めなかった。その他、腹膜炎、肝臓、脾臓、腸間膜リンパ節における造血が認められた。

本試験において観察された項目における NOAEL はフルニキシンメグルミンとして 1.8 mg/kg 体重/日であり、遊離酸換算すると 1.08 mg/kg 体重/日であった。また、発がん性は認められなかった。

#### 【ラットを用いた 2 年間発がん性試験】<sup>(22)</sup>

CD(SD)ラット(雌雄各 60 匹/群<sup>□</sup>)を用いた混餌(0, 2, 4, 8 mg/kg 体重/日<sup>○</sup>)投与による 2 年間の発がん性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。なお、およそ 16-24 週から試験終了時まで高用量群で対照群と比較して高い死亡率が認められた。

一般的な臨床症状観察では、1-5 週時に泌尿器周囲の被毛の汚れが認められ、前肢に瘡蓋、炎症、擦過傷が認められた。前肢の所見は被験物質の接種の局所反応に関連するものと考えられ、およそ 3 ヶ月後には消失した。その他には被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

体重変化では、高用量群の雌でおよそ 15 週、雄でおよそ 38 週から試験終了時まで体重の低値が認められた。

飼料摂取量では、高用量群の雄で一時的に減少が認められたが、他に被験物質の投与に起因した変化は認められなかった。

血液学的検査、血液生化学的検査は実施されていない。

眼検査では、特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

<sup>※</sup> フルニキシンメグルミンとして。投与量は各週の体重及び飼料摂取量により調整。

<sup>□</sup> 対照群は雌雄各 100 匹/群

<sup>○</sup> 遊離酸換算値。1-4 週については 1,2,4 mg/kg 体重/日を筋肉内注射。

剖検では、消化管の潰瘍が全ての投与群で用量依存的に認められた。潰瘍の発生は胃と十二指腸で顕著で、他に空腸、回腸で認められた。4mg 以上の投与群で腸間膜リンパ節の肥大もしくは浮腫が認められた。また、8mg 投与群で胸腺の肥大と胸水貯留が認められた。

病理組織学的検査では、消化管に非増殖性の病変(粘膜の壊死と潰瘍、貫壁性壊死(穿孔性潰瘍)、消化管壁及び粘膜の炎症、リンパ球過形成、腹膜炎、膿瘍)が認められた。腹膜炎による二次的影響と考えられる炎症病変や壊死は他の腹腔内の臓器にも認められた。腸間膜リンパ節ではリンパ球過形成が認められた。

本試験における NOAEL は得られなかった。

本試験において発がん性は認められなかった。

#### (4) 生殖発生毒性試験

二世代繁殖毒性試験の代わりに FDA の 3 節試験が実施されている。

##### 【ラットを用いた一世代繁殖毒性試験(第 I 節)】<sup>(23)</sup>

CD ラット(雌雄各 25 匹/群<sup>p</sup>)を用いた筋肉内 (0、1、2、4mg/kg 体重/日<sup>q</sup>)投与による試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、雄には交配前 63 日から交配期間中を通じて、雌には交配前 14 日から妊娠 14 日あるいは分娩後 21 日までの間行った。試験期間中に親動物に死亡例は認められなかった。

一般的な臨床症状観察では、特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。流涙過多、鼻孔周辺の血痕、下痢、後肢の腫脹が認められたがいずれも少数例で、用量相関性はなかった。親動物の体重に投与に起因すると考えられる変化は認められなかった。また、母動物の性周期に異常は認められなかった。

妊娠期間の延長、出産から離乳までの間の哺育児死亡率の上昇が 2mg 以上の投与群で認められた。その他、総着床数、生存胎児数、死亡胚胎児数、子宮内の胎児分布、平均産児数、哺育期間中の児体重及び性比に投与の影響は認められなかった。また、出生児の奇形や変異の発現率に影響は認められなかった。

本試験における NOAEL は、親動物の一般毒性に対して 4 mg/kg 体重/日、生殖発生に対して 1 mg/kg 体重/日であった。

##### 【ラットを用いた催奇形性試験(第 II 節)】<sup>(24)</sup>

CD ラット(雌各 25 匹/群)を用いた筋肉内 (0、2、4、6mg/kg 体重/日<sup>r</sup>)投与による試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、妊娠 6 日から 15 日までの間行い 21 日に剖検した。

試験期間中に 6mg 投与群の 1 匹が死亡し、この個体は腹膜炎と胃潰瘍を起こしていた。この他、体重変化に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

平均着床数、平均胚吸收数、平均同腹子数、子宮内の胎児分布、性比、体重及び 24 時間生存率に投与の影響は認められなかった。

6mg 投与群の 1 匹に二分脊椎、頭部扁平を呈する重度の奇形が認められた。その他、過剰肋骨、化骨遅延、腎孟拡張が認められたが、これらの発生率に用量相関性は認められなかった。

本試験における NOAEL は、母動物及び胎児に対して 4 mg/kg 体重/日であった。

<sup>p</sup> 対照群は雌雄各 30 匹/群

<sup>q</sup> 遊離換算値

<sup>r</sup> 対照群は雌 35 匹/群

<sup>s</sup> 遊離換算値

### 【ラットを用いた周産期及び授乳期投与試験(第Ⅲ節)】<sup>(25)</sup>

CDラット(雌各25匹/群)を用いた筋肉内(0、2、4、6mg/kg体重/日<sup>v</sup>)投与による試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、妊娠14日から分娩後21日までの間行った。

一般的な臨床症状観察で、四肢及び眼の蒼白化、鼻口部及び眼周囲の血液付着、被毛粗造といった所見が単独あるいは複数、2mg投与群で数個体に、4mg以上投与群ではほとんどの個体で認められた。6mg投与群では体重増加量及び平均体重が低値を示した。試験期間中に4mg投与群の9匹、6mg投与群の20匹が死亡した。これらの個体の主な剖検所見は腸のびらん、癒着、胃腸の充血または出血であった。

4mg以上投与群の生存ラットにおける平均妊娠期間は対照群と比較して有意に延長した。また、6mg投与群では約1/4が死産児であった。この投与群は難産の兆候を示し、5匹が分娩予定日あるいは分娩数日後に胎児を残存した状態で死亡した。

6mg投与群の平均同腹子数は対照群と比較して少なかった。児ラットの出生後21日までの死亡率は4mg以上投与群で高かった。死産児の割合は2mgと6mg投与群で高かったが、4mg投与群では対照群と差はなかった。また、6mg投与群の児動物の体重は低値を示した。4mg投与群では出生時の児動物体重に差はなかったが、生後4日以降は低値を示した。

平均着床数、性比には投与の影響は認められなかった。内臓および骨格観察において奇形や変異の発現率に影響は認められなかった。

本試験では母動物に対するNOAELは得られなかった。児動物に対して2mg/kg体重/日であった。

### 【ウサギを用いた催奇形性試験】<sup>(26)</sup>

ニュージーランドホワイト種のウサギ(雌14-16匹/群)を用いた筋肉内(0、3.0、6.0、12.0mg/kg体重/日<sup>v</sup>)投与による催奇形性試験において認められた毒性所見は以下の通りであった。被験物質の投与は、妊娠6日から18日の間行った。

親動物の体重、体重増加量に異常は認められなかった。

妊娠率、着床数、胚吸收数、胚吸收が認められた母ウサギの割合、平均同腹子数、同腹子総平均体重、子宮内の胎児分布、性比及び24時間生存率に投与に関連した影響は認められなかった。

6mg投与群の1匹に舌の突出、3mg投与群の後期吸收胚の1例で顔面の奇形が認められた。これらの発生率は、試験施設の背景データの範囲内であった。その他、過剰肋骨、化骨遅延、腎孟拡張が認められたが、これらの発生率に用量相関性は認められなかった。

本試験におけるNOAELは母動物及び胎児に対して12mg/kg体重/日であった。

### (5)遺伝毒性試験

変異原性に関する各種の *in vitro* 及び *in vivo* 試験の結果を次表にまとめた。

#### 【変異原性に関する各種試験の結果一覧】

##### *in vitro* 試験

試験	対象	投与量	結果
Ames試験 <sup>(27)</sup>	<i>S. typhimurium</i> TA1535, TA1537, TA98, TA100, <i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	78~5000 µg/plate( $\pm$ S9) <sup>1</sup>	陰性

<sup>1</sup> 対照群は雌35匹/群

<sup>v</sup> 遊離酸換算値

<sup>1</sup> 遊離酸換算値

染色体異常試験 <sup>(28)</sup>	チャイニーズハムスター肺由来(CHL) 細胞	31.25, 62.5, 125, 250, 500 μg/mL <sup>2</sup> (-S9 ; 24h)	陰性
		31.25, 62.5, 125, 250, 500μg/mL <sup>3</sup> (-S9 ; 48hr)	陰性
		62.5, 125, 250, 500, 1000 μg/mL <sup>4</sup> (±S9 ; 6hr+18hr)	陽性 ≥500μg/mL(-S9) ≥250μg/mL(+S9)

- 1 *E. coli* を除き 5000μg/plate では 菌の生育阻害が認められた。  
 2 500μg/mL 以上の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。  
 3 250μg/mL 以上の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。  
 4 1000μg/mL 以上の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。

上記のように、*in vitro* の試験においては Ames 試験で陰性、CHL 細胞を用いた染色体異常試験では陽性であった。

#### *in vivo* 試験

試験系	試験対象	フルニキシン用量	結果
小核試験 <sup>(29)</sup>	マウス骨髄	18.75, 37.5, 75, 150, 300 mg/kg 単回腹腔内投与 <sup>1</sup>	陰性

<sup>1</sup> 300mg/kg では全てのマウスが死亡した。

上記の通り、*in vivo* 試験では陰性であった。150mg/kg の用量では統計学的に有意ではないが多染性赤血球率の低下が認められていたが、いずれの用量においても小核の出現頻度に変化は認められなかった。

*in vitro* で染色体異常誘発性を示唆する報告があるものの、*in vivo* における小核試験で陰性であり、生体にとって問題となるような遺伝毒性はないものと考えられる。

#### (6)一般薬理試験<sup>(30)</sup>

##### 【一般症状及び行動】

一般症状及び行動に及ぼす影響は、Irwin の多次元観察法(マウス)に準じて実施された。30mg/kg 体重の単回皮下投与で軽度の行動、反射、触覚及び痛覚の抑制が認められた。

##### 【中枢神経系への作用】

中枢神経系への作用は、自発運動(マウス；自発運動測定装置)、抗痙攣(マウス；電撃痙攣、ペンテトラン痙攣)、体温測定(ウサギ；直腸温)、急性脳波(ラット；自発脳波測定)について実施された。30mg/kg 体重までの単回皮下あるいは腹腔内投与において、いずれも影響は認められなかった。

##### 【自律神経系への作用】

自律神経系への作用は、*in vitro* で平滑筋の収縮について摘出回腸(モルモット；アセチルコリン、ヒスタミンによる収縮への影響、ウサギ；自動運動測定)について実施された。モルモット摘出回腸は  $1 \times 10^4$  g/mL でアセチルコリン及びヒスタミン収縮の抑制作用を示した。この作用は  $5 \times 10^6$  g/mL の濃度では認められなかった。ウサギ摘出回腸では自発運動の振幅が  $1 \times 10^6$  g/mL で 10-20%、 $2 \times 10^5$  g/mL で顕著に減少した。これらの減少は洗浄により回復した。また、消化器系については腸管輸送能(マウス；炭末移動)が実施され、30mg/kg 体重の皮下投与で有意差はないが抑制傾向を示した。10mg までの皮下投与では被験物質投与による影響は認められなかった。

### 【呼吸循環器系への作用】

呼吸循環器系への作用は、呼吸、血圧、心拍数、心電図(いずれもウサギ)について実施された。呼吸については10及び30mg/kg体重の投与で一過的なリズムの乱れ、呼吸数の減少が認められたが、3分後には回復した。血圧については5mg投与群で若干、10及び30mg投与群では急激な下降が一過的に認められた。これらは2-10分以内に回復した。心拍数・心電図では30mg投与群で心拍数の減少、心電図のPR間隔の延長が観察された。これらの異常は、心拍数は30分、心電図は15分で回復した。

### 【末梢神経系への作用】

末梢神経系への作用は、ウサギに対する点眼による局所麻酔、局所刺激作用について観察された。 $10^2\text{g/mL}$ の点眼で流涙、角膜反射の遅延が認められた。

### 【その他】

その他、利尿作用(ラット；尿量、 $\text{Na}^+$ 、 $\text{K}^+$ 、 $\text{Cl}^-$ 測定)が実施されたが、被験物質投与による影響は認められなかつた。

### 【微生物学的影響に関する特殊試験】<sup>(8),(9)</sup>

一般的にNSAIDsに抗菌活性は認められていない。フルニキシンについては、細菌及び真菌に対するMICは $32\text{-}256\mu\text{g/mL}$ であったとする報告があり、ほとんど抗菌活性を示さないと考えられる。

## (7)ヒトにおける知見について

### 【ヒトにおけるNSAIDsの毒性影響】

NSAIDsについては種々の薬剤が古くからヒト臨床において用いられている。NSAIDsはアラキドン酸から環状ペルオキシド(PGG、PGH)の合成に関与するシクロオキシゲナーゼ(COX-1、COX-2等)を阻害し、最終的にプロスタグランジン類及びトロンボキサン類の生合成を阻害することにより抗炎症及び鎮痛作用を示す。一方、最も一般的な副作用として胃または腸管の潰瘍形成が知られている。これはプロスタグラジンの減少による胃酸分泌過多、細胞保護粘液の分泌減少及び薬物そのものの局所刺激によると考えられている。潰瘍形成は出血による貧血を伴う場合がある。この他、ヒト臨床上の副作用として、血小板機能障害、妊娠期間の延長、自然陣痛の遅延、腎機能の変化が報告されている。

この消化管の潰瘍形成を抑制するため、「COX-1が多くの組織で恒常に発現しているのに対し、COX-2は炎症が発生した際にサイトカインや炎症メディエーターにより誘導されるため、COX-2の選択的阻害薬では炎症抑制効果はそのままにCOX-1の阻害による消化管の副作用の低減が期待される」という、いわゆる「COX-2仮説」に基づき、様々なCOX-2阻害薬が開発・実用化された。しかしながら、実際にはCOXを「恒常型」と「誘導型」に二分する仮説は単純化しすぎであり、「恒常型」とされたCOX-1は炎症部位でもある程度誘導されること、「誘導型」とされたCOX-2は炎症部位で誘導されるだけでなく、脊髄、脳、肝臓等の特定の部位では恒常に発現していること、また、生理学的状況の変化によって血管内皮で誘導されることが明らかにされている。

最近になって、複数の無作為化比較試験で、ある種のCOX-2阻害剤を服用した患者でわずかではあるものの心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加することが指摘され、FDA及びEMEAはいくつかのヒト用COX-2選択阻害薬の承認を取り消している。古くから知られるNSAIDsであるジクロフェナクはCOX-1、COX-2を共に強力に阻害するように、伝統的NSAIDsとCOX-2選択阻害薬に明確な区分があるわけではなく、選択型はCOX-1と比較してCOX-2の阻害の程度が高く、従来型はその逆あるいは非選択的という傾向があ

るにすぎない。また、COX-2 選択薬で得られているような十分な無作為化比較試験の知見がないため、NSAIDs によるリスク全般については明確でないとされている。一方、心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加する原因については、現時点ではなお仮説の域を出ないものの、COX-2 選択阻害薬がその選択性のために血管系における COX-2 によるプロスタサイクリン( $PGI_2$ )<sup>w</sup>の合成抑制する一方で、血小板の COX-1 によるトロンボキサン( $TxA_2$ )<sup>x</sup>の合成抑制の程度は弱いため、血小板凝集作用のバランスが崩れ、結果としてリスクを上昇させると言うメカニズムが提唱されており、心筋梗塞や脳卒中のリスクと COX-2 の選択性との関連性が指摘されている。<sup>(31),(32)</sup>

フルニキシンは動物専用の NSAIDs であり、ヒト臨床における知見は得られていない。構造式からはフェナム酸類に類似するが、窒素を含むヘテロ環を有している。シクロオキシゲナーゼに対しては COX-1、COX-2 を非選択的に阻害するか、むしろ COX-1 に選択的とされており<sup>(33),(34)</sup>、種々の動物実験で消化管の潰瘍が認められていることから、ヒトにおいても同様の作用を示すものと推測される。

### 3. 食品健康影響評価について

#### 【生殖発生毒性について】

生殖発生毒性については、多世代の繁殖毒性試験は実施されていないが、筋肉内投与によるラットを用いた FDA の 3 節試験とウサギの催奇形性試験が実施されている。ラットの妊娠前及び妊娠初期投与試験(第 I 節)については最長  $F_1$  児の離乳まで行われており、一世代繁殖試験と同等であると考えられる。繁殖に関する影響は妊娠期間の延長であるが、これはプロスタグランジンの生合成阻害という薬理作用に関連するものと考えられ、この影響については 2mg/kg 体重/日の NOAEL が得られている。また、ラット、ウサギ共に催奇形性は認められていない。

#### 【遺伝毒性/発がん性について】

フルニキシンの遺伝毒性については、*in vitro* の細菌を用いた復帰突然変異試験、CHL 培養細胞を用いた染色体異常試験及び *in vivo* のマウスを用いた骨髓小核試験が実施されている。CHL 培養細胞を用いた染色体異常試験において、高用量で代謝活性化の有無にかかわらず陽性の結果が得られたが、*in vivo* のマウスを用いた骨髓小核試験で陰性であったことから、生体にとって問題となる遺伝毒性はないと考えられる。

また発がん性については、マウスにおける 2 年間の発がん試験、ラットにおける 2 年間慢性毒性／発がん性併合試験のいずれにおいてもがん原性は認められなかった。

#### 【NSAIDs の副作用に関する影響について】

NSAIDs については鎮痛等の目的で種々の薬剤が古くからヒト臨床において用いられている一方で、副作用として胃または腸管の潰瘍形成、その他に血小板機能障害、妊娠期間の延長、自然陣痛の遅延、腎機能の変化が報告されている。さらに最近になって、一部の COX-2 選択阻害剤で心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加することが指摘された。NSAIDs 全般についての心筋梗塞や脳卒中のリスクは明確でないとされているが、リスク増加の原因については、現時点ではなお仮説の域を出ないものの、COX-2 選択阻害薬がその選択性のために血管系における COX-2 によるプロスタサイクリン( $PGI_2$ )の合成抑制する一方で、血小板の COX-1 によるトロンボキサン( $TxA_2$ )の合成抑制の程度は弱いため、血小板凝集作用のバランスが崩れ、結果としてリスクを上昇させると言うメカニズムが提唱されており、心筋梗塞や脳卒中のリスクと COX-2 の選択性との関連性が指摘されている。<sup>(31),(32)</sup>

<sup>w</sup> プロスタサイクリンは血管内皮細胞で合成され血小板の凝集を抑制する方向に作用する。

<sup>x</sup> トロンボキサンは血小板で合成され、血管収縮や血小板凝集作用がある。

フルニキシンの COX-1、-2 に対する選択性については非選択性か、COX-1 に選択性とされている<sup>(33), (34)</sup>。種々の動物実験で消化管の潰瘍が認められており、ヒトにおいても同様の作用を示すものと推測される。

なお、上記で指摘された心筋梗塞や脳卒中のリスク上昇は、いずれも臨床用量を長期間服用した時に統計学的に認められる知見である。信頼できる NOAEL に適切な安全係数を用いて設定された ADI に基づいて管理される限りにおいて、このような高用量の長期の慢性的暴露は起こり得ないと考えられる。

#### 【毒性学的影響のエンドポイントについて】

報告された各種の毒性試験において、被験物質投与の影響が認められたもののうち、最も低い NOAEL が得られたのは、ラット 1 年慢性毒性試験の消化管影響で 0.98mg/kg 体重/日であった。同じ消化管影響はラット、マウスの 2 年間発がん性試験でも認められており、前者は 2mg/kg 体重/日 LOAEL、後者は 1.08 mg/kg 体重/日の NOAEL が得られている。イヌ 90 日試験で NOAEL 0.6mg/kg 体重/日が得られているが、これは最高投与量で毒性影響が全く認められていないことから、ADI 設定のための NOAEL として採用するのは適切でないと考えられた。胃や腸管の潰瘍形成は、ヒト臨床上で NSAIDs の主要な副作用として指摘されており、ラット、マウスで認められた消化管影響はヒトにおけるフルニキシンの影響評価の指標として適当であると考えられる。

#### 【一日摂取許容量(ADI)の設定について】

フルニキシンについては、遺伝毒性発がん性を示さないと考えられることから、ADI を設定することが可能である。

毒性学的影響について、被験物質投与の影響が認められたもののうち、最も低い NOAEL が得られたのは、ラットの 1 年慢性毒性試験の消化管影響で 0.98mg/kg 体重/日であった。ラットの 2 年間発がん性試験では最低投与量の 2mg 投与群でも消化管潰瘍が認められているが、この潰瘍の所見は 1 年間の慢性毒性試験でも同じ 2mg の投与で認められており、投与期間の延長に伴う増悪は大きくないものと推定される。さらに、マウスの 2 年間発がん性試験で同じ消化管潰瘍のエンドポイントに対しては 1.08 mg/kg 体重/日の NOAEL が得られている。消化管潰瘍は NSAIDs の副作用として機序を含めてよく知られており、種の違いによる影響の差は大きくなないと考えられることを踏まえると、フルニキシンの ADI を設定するに当たってはラットの 1 年間慢性毒性試験の消化管影響の NOAEL 0.98mg/kg 体重/日に安全係数として 100 を適用すれば十分と判断され、ADI は 0.0098 mg/kg 体重/日と設定された。

#### 【食品健康影響評価について】

以上より、フルニキシンメグルミンの食品健康影響評価については、フルニキシンの ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

フルニキシン 0.0098 mg/kg 体重/日

暴露量については、当評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

本評価書中で使用した略号については次にならった

ADI	一日許容摂取量
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
AP	アルカリ fospha フターゼ
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
AUC	血中薬物濃度一時間曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
cAMP	サイクリック AMP
CHL	チャイニーズハムスター肺由来細胞株
CHO	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞株
C <sub>max</sub>	最高血(漿)中濃度
CPK	クレアチンfosfoキナーゼ
GOT	グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ(→AST)
GPT	グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ(→ALT)
Hb	ヘモグロビン(血色素)
Ht	ヘマトクリット
LOAEL	最小毒性量
LOEL	最小作用量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
MBC	最小殺菌濃度
MIC	最小発育阻止濃度
MLA	マウスリンフォーマ試験
NOAEL	無毒性量
NOEL	無作用量
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TBIL	総ビリルビン
Tcho	総コレステロール
TDI	耐容一日摂取量
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高血(漿)中濃度到達時間

#### 4. 参考文献

1. フルニキシン・メグルミンの物理的化学的性質に関する資料
2. バナミン5%注射液：輸入承認申請書
3. <sup>14</sup>C-Sch14714NMG をラットに筋肉内投与した後の <sup>14</sup>C-Sch14714 の組織分布、代謝、排泄
4. <sup>14</sup>C-flunixinNMG をラットに筋肉内投与した後の <sup>14</sup>C-flunixin の吸收、排泄及び代謝
5. ウマにおける非ステロイド系抗炎症薬の薬理：フルニキシン・メグルミン(バナミン<sup>®</sup>)
6. A-81 の馬における残留試験(I)
7. SCH14714NMG(Flunixin meglumine) : A 90-day oral(gavage) toxicity study in dogs
8. EMEA : COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, FLUNIXIN, SUMMARY REPORT(1), 1999.
9. EMEA : COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS, FLUNIXIN, SUMMARY REPORT(2), 2000.
10. FDA : Freedom of Information Summary, NADA 141-479
11. A-81 の馬における残留試験(II)
12. フルニキシン・メグルミンのラットを用いた皮下投与による急性毒性試験
13. フルニキシン・メグルミンのマウスを用いた皮下投与による急性毒性試験
14. SCH14714NMG のラット(経口及び静脈内投与)およびマウス(経口投与)における急性毒性試験
15. ラット(筋肉内投与)およびマウス(筋肉内投与および静脈内投与)を用いた SCH14714NMG の急性毒性試験
16. バナミン注射液5%のラットを用いた静脈内投与による急性毒性試験
17. SCH14714NMG のラットを用いた4週間の亜急性毒性試験
18. フルニキシン・メグルミンのラットを用いた筋肉内投与による13週間の慢性毒性試験
19. Subacute intramuscular toxicity in monkeys (P4454)
20. Twelve-month oral (diet) toxicity study of SCH14714 NMG (flunixin meglumine) in rats (P-5760)
21. 24-month oncogenicity study of SCH14714 NMG in mice (P-5403)
22. Two-year oncogenicity study of sch 14714 NMG in rats (P-4787)
23. SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験(FDA ガイドライン、第 I 節試験)
24. SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験(FDA ガイドライン、第 II 節試験)
25. SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験(FDA ガイドライン、第 III 節試験)
26. SCH14714NMG のウサギを用いた催奇形性試験(FDA ガイドライン、第 II 節試験)
27. フルニキシン・メグルミンの細菌を用いた復帰変異試験
28. フルニキシン・メグルミンの哺乳動物培養細胞を用いた染色体異常試験
29. フルニキシン・メグルミンのマウスを用いる小核試験
30. フルニキシン・メグルミンの一般薬理試験
31. Susanne Fries and Tilo Grosser (2005); The Cardiovascular Pharmacology of COX-2 Inhibition. Hematology. (AM Soc Hematol Educ Program):2005,445-51.
32. Tilo Grosser, et al. (2006); Biological basis for the cardiovascular consequences of COX-2 inhibition: therapeutic challenges and opportunities. J Clin Invest:2006,116(1),4-15
33. Brideau C, et al.(2001); In vitro effects of cyclooxygenase inhibitors in whole blood of horses, dogs, and cats. Am J Vet Res.: 2001,62(11),1755-60
34. Riendeau D, et al.(1997); Comparison of the cyclooxygenase-1 inhibitory properties of nonsteroidal anti-inflammatory drugs (NSAIDs) and selective COX-2 inhibitors, using sensitive microsomal and platelet assays. Can J Physiol Pharmacol:1997,75(9), 1088-95